



クラウドスタンプ 受信者用ご利用ガイド

目次

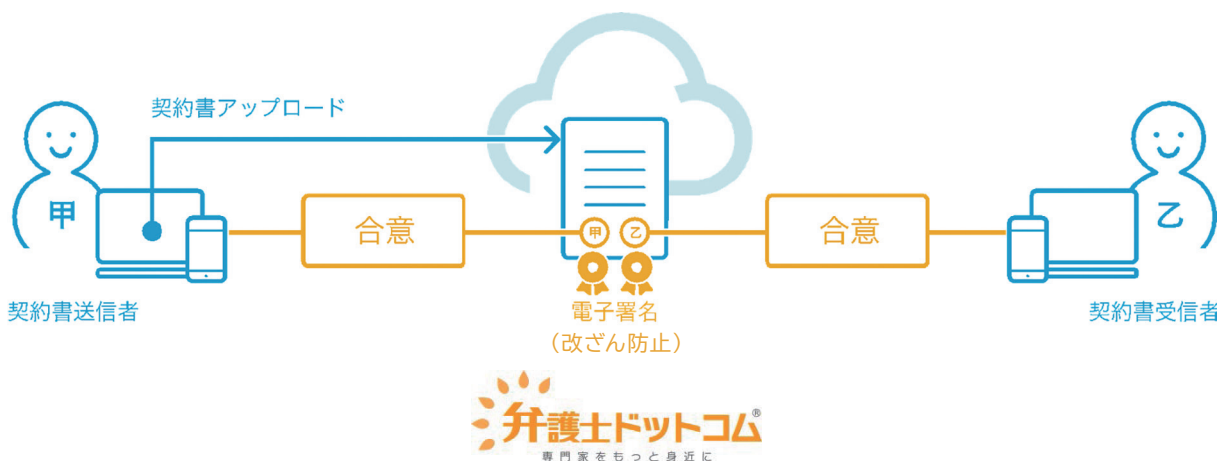
00. クラウドスタンプとは	02
01. 送られてきた書類に合意するまでの流れ(PC・スマートフォン)	02
02. 転送機能の流れ(PC・スマートフォン)	08
03. 安心の証拠力	11
04. クラウドスタンプのセキュリティ	11
05. クラウドスタンプに登録すると	12
06. よくあるご質問	12

00. クラウドスタンプとは

面倒な手続きなく簡単に使える、クラウド型の電子契約サービスです。

メールで届いた書類のリンクをクリックし、オンラインで書類の内容を確認して、合意締結することができます。なお、受信者側はクラウドスタンプに登録をする必要がありません。

弁護士ドットコムが、合意締結された書類のファイルに改ざんが不可能な電子署名を施します。



01. PC版 送られてきた書類に合意するまでの流れ

01

クラウドスタンプから届いた「確認依頼」メールに記載されたリンクをクリックする



メールに記載されたリンク(上図赤枠内)をクリックすることで、書類確認の画面を開くことができます。
タイトル例: サイン次郎様(株式会社クラウドスタンプ)から「秘密保持契約書」の確認依頼が届いています。

※古いバージョンのウェブブラウザを利用されている場合には、クラウドスタンプ上で書類の内容を閲覧できない場合がございます。その場合、受信メール記載の「簡易表示版」のリンクをクリックしてください。簡易表示版の場合、PDFをダウンロードして確認することになりますが、同意して確認の意思表示を行うことができます。なお簡易表示版では、送信者が書類に押印機能、フリーテキスト機能を利用している場合には「同意する」ことできません。その場合は、その旨を送信者にご連絡いただき、同機能を使わずに再送していただく必要がございます。

※メールの受信箱に届かない場合には、お使いの環境によって、迷惑メールフォルダに保管されている場合がございますので、ご確認ください。

02 受け取ったPDFファイルを開く



利用規約を確認した上で「利用規約に同意して確認」ボタンを押します。

※送信者がファイルを開くために必要な「アクセスコード」が設定されている場合がございます。
この場合、送信者から別途クラウドサイン以外の方法で通知されたアクセスコードを入力してください。
アクセスコードが不明な場合は、書類の送信者にお問い合わせください。

03 PDFファイルの内容を確認し、必要な項目に入力する

書類内容の確認

あなたに割り当てられた入力項目をクリックし、入力を完了してください。

この書類の関係者

- クラウドスタンプDEMO(デモン)
- テスト太郎

あなたの入力項目 4 / 4

各入力項目をクリックするとそのページへ移動することができます。

秘密保持契約 2.pdf

フリーテキスト P1

フリーテキスト P2

フリーテキスト P2

フリーテキスト P2

入力済みの件数と入力が必要な件数が表示されています。

4 / 4

入力が終わると項目の左側にチェックが投入されます。クリックするとその項目があるページにジャンプします。

オレンジ色の枠がまだ未入力の項目です。クリックするとテキストの入力ができるようになります。入力が終わると枠の色はグレーにかわります。

秘密保持契約書

ABC株式会社 (以下、「甲」という。)、法人名 (以下、「乙」という。)) とは、甲がここに委託する〇〇 (以下「本件業務」という。)) について甲が乙に開示する甲の秘密事項の取扱に關し、次の通り契約する。

書類が開きますので、内容を確認します。
送信者から入力項目を指定されている場合には「フリーテキスト」欄または「押印」欄をクリックし、必要な内容を入力してください。
すべての項目の入力が終わると画面中央下の同意ボタンが押せるようになります。



04

同意ボタンをクリックし、合意締結を完了する

「書類の内容に同意」ボタンをクリックします。

さらにポップアップにて確認画面が出ますので「同意して確認完了」ボタンをクリックします。

この時点で合意締結が完了し、書類に改竄不可能な電子署名の処理が施されます。

締結日より1年間	
契約更新	（合意更新ありの条件のみ記入。未記入の場合は合意更新なし） 本契約の期間満了日より前までに記入する。記入した更新の条件は本契約の更新条件として適用される。
契約更新の条件	
契約更新の期間	契約更新の場所
契約更新の場所	

1/3 < >

書類の内容に同意

よくあるご質問 個人情報保護法に基づく表記 プライバシーポリシー 運営会社 © Sangoel.com, Inc. 2020 - 2021



書類の内容に同意して確認を完了してよろしいですか？

キャンセル 同意して確認完了

01. スマートフォン版 送られてきた書類に合意するまでの流れ

01

クラウドスタンプから届いた「確認依頼」メールに記載されたリンクをクリックする

メールに記載されたリンク(上図赤枠内)をクリックすることで、書類確認の画面を開くことができます。

タイトル例:

サイン次郎様(株式会社クラウドスタンプ)から「秘密保持契約書」の確認依頼が届いています。

※古いバージョンのウェブブラウザを利用されている場合には、クラウドスタンプ上で書類の内容を閲覧できない場合がございます。その場合、受信メール記載の「簡易表示版」のリンクをクリックしてください。簡易表示版の場合、PDFをダウンロードして確認することになりますが、同意して確認の意思表示を行うことができます。なお簡易表示版では、送信者が書類に押印機能、フリーテキスト機能を利用している場合には「同意する」ことできません。その場合は、その旨を送信者にご連絡いただき、同機能を使わずに再送していただく必要がございます。

※メールの受信箱に届かない場合には、お使いの環境によって、迷惑メールフォルダに保管されている場合がございますので、ご確認ください。



02

受け取ったPDFファイルを開く

利用規約を確認した上で「利用規約に同意して確認」ボタンを押します。

※送信者がファイルを開くために必要な「アクセスコード」が設定されている場合がございます。

この場合、送信者から別途通知されたアクセスコードを入力してください。



03

PDFファイルの内容を確認し、必要な項目を選択する

書類が開きますので、内容を確認します。送信者から入力項目が指定されている場合には「入力をはじめ」から入力欄を選択し、「入力する」をタップします。

PDFファイルの内容を確認し、必要な項目に入力する (フリーテキスト欄、押印欄の入力)

「入力する」をタップするとスマートフォンのキーボードが立ち上がるので、文字の入力を行います。フリーテキスト欄や押印欄は送信者により任意で設定され、これらの項目無しで送付される場合もございます。

本サービスでは、合意締結そのものは双方が「同意」ボタンを押下することによって形成され、押印は一般の商慣習に合わせた擬似的なものです。



04

同意ボタンをクリックし、合意締結を完了する

「書類の内容に同意」ボタンをクリックします。

さらにポップアップにて確認画面が出ますので「同意して確認完了」ボタンをクリックします。

この時点で合意締結が完了し、書類に改竄不可能な電子署名の処理が施されます。

05

同意したPDFファイルに電子署名が施され、添付ファイルとしてメールで送られてくる

クラウドスタンプに登録しなくても、上図メールに添付されたPDFを保存することで、契約書の原本として保管することができます。

その後クラウドスタンプに登録した場合には、書類の保管機能、検索機能など、より便利な機能を利用することができます。

合意締結済みのPDFファイル(電子署名入)

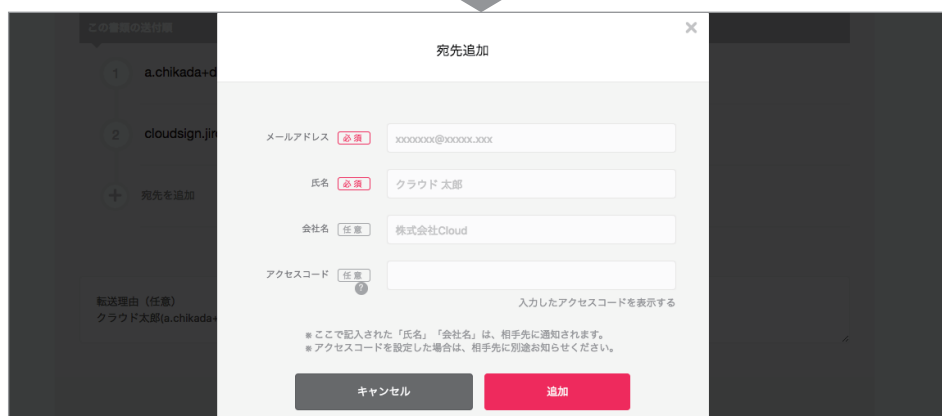
02. PC版 転送機能の流れ

01 URLにアクセスしたあと、右上の転送機能をクリック

書類が表示されている右上に「この書類を転送する」ボタンがあります。
契約書を転送する場合はこちらをクリックします。



02 転送先の宛先・メッセージ(任意)を追加





03

宛先追加完了すれば、転送するボタンをクリック

転送先にクラウドサインからメールが届きます。

転送先の方が同意ボタンをクリックすると契約締結となり、電子署名が処理されたPDFが当事者のメールに添付され届きます。

02. スマートフォン版 転送機能の流れ

01

URLにアクセスしたあと、左下のアイコンをクリックし「書類を転送する」をクリック





02

転送先の情報を入力し、「同意して転送完了」ボタンをクリック

転送先にクラウドサインからメールが届きます。

転送先の方が同意ボタンをクリックすると契約締結となり、電子署名が処理されたPDFが当事者のメールに添付され届きます。

転送先のメールアドレス **必須**

XXXXXXXX@XXXX.XXX

転送先の氏名 **必須**

クラウド太郎

会社名 **任意**

株式会社Cloud

アクセスコード **任意**

アクセスコードを表示する

※ 設定したアクセスコードは送信者も管理画面から知ることが可能です。そのため、設定の際は普段のパスワードの使い回しをしないようにご注意ください。

OK

戻る

転送理由 **任意**

クラウド太郎 様宛のメールに記載されます

入力完了

戻る



転送内容の確認

秘密保持契約書

2018年1月17日(水) 16:20

この書類の関係者

クラウド太郎
株式会社CloudSign

サイン次郎

転送先 編集する

田中花子

転送理由 編集する

クラウド太郎 様宛のメールに記載されます

書類の内容に同意して転送を完了してよろしいですか？

同意して転送完了

戻る

03. 安心の証拠力

クラウドスタンプでは、本人の同一性の確認・書類に改ざんがないことを証明することができ、合意締結された書類は十分な証拠力を有します。

■ 受信者の特定・認証

クラウドスタンプでは、送信者が書類を送ると、受信者のメールアドレス宛に、書類を閲覧・確認するためのユニークURLを都度発行いたします。このURLに悪意を持った第三者が不正にアクセスするためには、1秒間に1億回ランダムなURLを作成してアクセスを試みても、宇宙の寿命より長い期間が必要です。従って、このURLをクリックできるのはメールアドレスの保持者のみであり、これにより本人を特定しています。また、万が一クラウドスタンプからのメールそのものが流出してしまった場合でも、送信者は、受信者が書類を開くためのアクセスコード(パスワード)をあらかじめ設定することができ、それを別途受信者に連絡しておくことで、当事者外による書類の閲覧を防ぐことができます。

■ 双方の合意の意思表示の証明

クラウドスタンプでは、送信者が送ったPDFファイルに対して受信者が確認・同意することにより、合意締結が成立します。(確認完了済みのPDFファイルに、弁護士ドットコム株式会社が相互同意を示す改ざん不可能な電子署名を付与いたします)。

■ 書類に対する改竄防止

クラウドスタンプで合意締結されたすべての書類には、クラウドスタンプのみが発行可能な電子署名が付与されますので、それにより真正な書類を判別することができます。電子署名の仕組みには、強固な暗号化方式によって守られている公開鍵暗号方式に基づくデジタル署名を採用しています。

04. クラウドスタンプのセキュリティ

クラウドスタンプは、お客さまの重要な書類をお預かりするサービスであるため、セキュリティには万全を期しております。

■ 暗号化通信・ファイアウォール

通信における情報漏洩、改ざんや成りすましを防ぐために、お客さまとのやり取りは常に最大暗号強度が256bit、鍵長2048bitの公開鍵暗号という金融機関レベルの強固なSSLで暗号化しております。また、外部のネットワークからの攻撃や不正なアクセスからデータの機密を保護するために、ファイアウォールにより機密情報をインターネットから隔離して保管しています。

■ 書類のバックアップ

書類のデータは常にバックアップしています。複数の施設にまたがる複数のデバイスにて多重にバックアップしているため、災害時などでも紛失の心配がありません。

■ 機密保持ポリシー

お客さまの同意を得たとき、または法令により要求される場合など、特定のごく限られた状況を除いて当社スタッフがお客さまの書類の内容やタイトル、取引先情報を閲覧することはございません。なお、本サービスを運営する弁護士ドットコム株式会社は、情報セキュリティマネジメントについての国際標準規格「ISO 27001(ISMS)」を取得し、情報の機密性・完全性・可用性の維持、改善に取り組んでいます。(2016年10月取得済)

05. クラウドスタンプに登録すると

書類への合意締結そのものは、クラウドスタンプへのアカウント登録を行わなくともできますが、アカウント登録をすることによって、書類が自動的に保存され、書類名で書類を検索、閲覧することができます。

新しく書類を送信したり、より便利な管理機能を利用したい場合には、クラウドスタンプのアカウント登録をオススメいたします。

■ アカウント登録をすると利用できる機能

契約締結

たったの数分で契約を締結することができます。
契約締結までのステータス確認・送信先へのリマインドも可能です。

書類保管

セキュアな保管機能です。
スキャンした紙の書類の取り込み機能も追加予定です。

書類検索

書類名で書類を検索することができます。
後に契約期間や本文の検索機能も追加予定です。

本人確認

基本のメール認証に加えて、アクセスコード認証をご利用いただけます。

06. よくあるご質問

■ 契約の合意は紙の書面でなくても法的に問題ないのでしょうか。

契約締結の方式は原則として自由とされています。

書面でなくとも口頭、Eメールのような方式のほか、クラウド上で契約を締結することも可能であり、クラウドスタンプによる契約締結も当然適法になります。

なお、この契約方式自由の原則は2017年に成立した改正民法にも明記されております。

(改正民法522条)改正民法522条2項・・・契約の成立には、法令に定めがある場合を除き、書面の作成その他の方式を具備することを要しない。

■ 電子データは捏造、改竄が容易ですが、どうやって対策しますか。

クラウドスタンプで締結されたすべての書類には、クラウドスタンプのみが発行可能な電子署名が付与されますので、それにより真正な書類を判別することができます。

■ 契約を事後否認された場合、どうすれば良いですか。

クラウドスタンプは契約相手の本人性の証明を容易にするために、基本となるメールアドレス認証^(※1)だけでなく、パスワード認証^(※2)を用意しております。

※1 メール到着確認による本人認証方法

※2 書類の送信者が任意のパスワードを設定し、受信者が契約内容を確認する前にパスワードの入力を求める本人認証方法

■ なぜクラウドスタンプでは、印紙税が不要なのでしょうか。

印紙税法で印紙税の対象は課税文書とされていますが、現時点では電子データは課税文書にあたらないとされています。